

届書コード			処理区分コード
8	0	1	年金証書
8	0	4	改定通知書
8	2	1	振込(ゆうちょ)
8	2	2	振込(金融機関)
			090:その他の制度 490:共済 590:新法・旧法短期

※裏面の「記入上の注意」をよく読んでからご記入ください。

令和 年 月 日提出

年金証書

改定通知書

再交付申請書

支払通知書

※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は、左詰めでご記入ください。

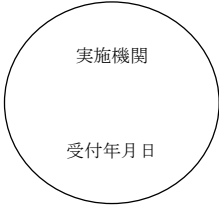
個人番号(または基礎年金番号)							
年金コード (再交付を希望する年金のコードを右欄にご記入ください。)	年金コード		年金コード		受給しているすべての基礎年金・厚生年金にかかる再交付を希望する場合は右欄に✓をしてください。		
	年金コード		年金コード				

※国家公務員共済組合連合会から共済年金を受給している方で、再交付を希望される方は、年金証書記号番号(国共)をご記入ください。

年金証書記号番号(国共)	A	—	—	—	—	—	—	—	
生年月日 (該当する元号を○で囲んでください。)	明治 ・ 大正		年	月	日	作成表示 ※			
	昭和 ・ 平成 ・ 令和								
受給権者氏名	(フリガナ)		(氏)		(名)				
受給権者住所	〒 —								
電話番号 (携帯番号も可)	—								
再交付を希望する通知書等を○で囲んでください。	ア 年金証書		イ 改定通知書		ウ 支払通知書				
再交付を申請する理由	ア 紛失		イ き損		ウ その他()				

これ以降は、改定通知書または支払通知書の再交付を申請される方のみご記入ください。

改定通知書の再交付を申請される方は、年金額の改定が行われた年月をご記入ください(おおよそでも結構です)。	平成 ・ 令和	年	月
	平成 ・ 令和	年	月



- ◎ 再交付した通知書等は年金受給権者ご本人へ送付いたします。
- ◎ 年金証書をき損したことにより年金証書の再交付を申請される方は、き損した年金証書を添えてください。

記入上の注意

1. 住所・氏名・電話番号は正確にご記入ください。
2. 年金額の改定された時期がわからない場合は、おおよその時期をご記入ください。

個人番号を記入する場合は、本人確認のための書類(マイナンバーカード両面の写し等)の提出が必要となります。
詳しくはKKR年金相談ダイヤルまたは当会ホームページにてご確認くださいませようお願いいたします。

◎この届書の提出先は、国家公務員共済組合連合会(〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎)です。ご不明な点は、KKR年金相談ダイヤル 0570-080-556(ナビダイヤル)
※0570におかけになれない場合 03-3265-8155 (一般電話) へお問い合わせください。

(個人情報の利用目的について)

国家公務員共済組合連合会における個人情報保護法第17条第1項に規定する保有個人情報の利用目的は、次のとおりです。

1. 長期給付の決定及び支払
2. 長期給付に関する情報提供
3. 宿泊事業及び医療事業等の福祉事業に関する情報提供